

TECHNOFLEX

第24回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年  
3月28日(金曜日)午前10時

※受付開始は、午前9時30分を予定しております。

開催場所

東京都台東区蔵前1丁目5番1号  
テクノフレックスビル 2階 会議室

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

証券コード:3449

株式会社 テクノフレックス

## 目次

ごあいさつ .....	2
第24回定時株主総会招集ご通知 .....	3
議決権行使についてのご案内 .....	5
株主総会参考書類 .....	7
事業報告 .....	14
連結計算書類 .....	32
計算書類 .....	34
監査報告 .....	36

## ごあいさつ

はじめに、昨年12月の、当社の創業者であり取締役会長でありました前島崇志氏の逝去に際しましては、非常に多くの方から温かいお言葉を頂戴し、グループ一同、大変励まされました。心から御礼申し上げます。

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024年12月期は、前期から続く物価上昇と円安により、非常に厳しい事業環境でした。そうした中で、当社グループは、利益の回復を最重要課題とし、業務効率の向上、原価低減および適正利益の確保に努めました。海外では、半導体関連を中心に収益を伸ばすことができましたが、国内では、利益の回復は進んだものの、半導体関連の市況回復に時間を要したこと、大型産業用ロボットの市況低迷が長期化していること等から、目標には届きませんでした。

2025年12月期は、引き続き利益の回復を最重要課題として取り組んでまいります。新千葉工場が2025年1月に稼働しましたので、国内外の工場から新千葉工場への移管・集約を進め、効率化とコスト削減を加速いたします。半導体関連では、北海道千歳市で建設中の先端半導体工場に対応して建設した北海道工場が、当期の収益に貢献するものと思われます。また、既存顧客の半導体工場でも、昨年後半から設備投資が再開されており、当期は、国内の半導体関連市場も好況が見込まれますので、確実に利益を積み上げてまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2025年3月



代表取締役社長  
前島 岳

株主各位

(証券コード 3449)  
(発送日) 2025年3月11日  
(電子提供措置の開始日) 2025年3月6日  
東京都台東区蔵前1丁目5番1号

株式会社テクノフレックス  
代表取締役社長 前島 岳

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.technoflex.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「IR情報」「株式情報・株主総会」「株主総会」を順に選択してご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3449/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「テクノフレックス」またはコードに当社証券コード「3449」を入力・検索し、検索結果から「基本情報」を選択した上で、「上場会社詳細（縦覧書類／PR情報）」ページの「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2025年3月27日（木曜日）午後5時40分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申しあげます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2025年3月28日（金曜日）午前10時 ※午前9時30分受付開始予定
<b>2 場 所</b>	東京都台東区蔵前1丁目5番1号 テクノフレックスビル 2階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第24期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第24期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</p>
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	後記【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 第24回定時株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、事業報告の新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第13条第2項の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

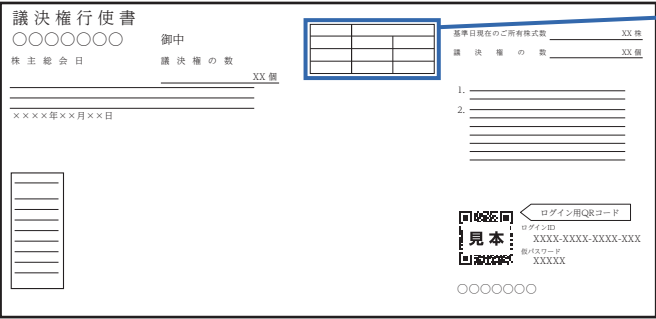
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p><b>2025年3月28日（金曜日）</b> <b>午前10時</b>（受付開始：午前9時30分）</p>	 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2025年3月27日（木曜日）</b> <b>午後5時40分入力完了分まで</b></p>	 <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2025年3月27日（木曜日）</b> <b>午後5時40分到着分まで</b></p>
---	--	--

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
○○○○○○○  
株主総会日 御中 議決権の数 XX 股  
××××年××月××日

基幹日現在のご所有株式数 XX 股  
議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXX

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

### 第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

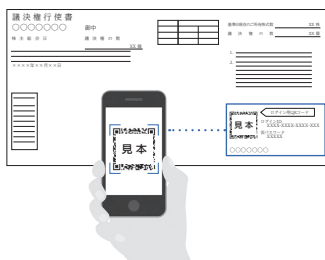
インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができません。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	属性
1	まえじま がつ 前島 岳	代表取締役社長兼社長執行役員	再任
2	かわかみ のぶお 川上 展生	取締役兼専務執行役員管理本部長	再任
3	ふじき ひでよ 藤木 英世	取締役兼執行役員営業本部長	再任
4	もとだ みちたか 元田 充隆	取締役	再任 社外
5	おぎの みさと 荻野 美里	取締役	再任 社外



候補者  
番号

1



再任

まえ じま  
**前島**

がく  
**岳** (1967年11月22日生)

所有する当社の株式数… 304,000株  
取締役会出席状況…………… 15/15回

### 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1994年 4月 当社入社  
2004年 3月 (株)テクノホールディングス (現 当社) 取締役  
2005年 3月 天孚真空機器軟管 (上海) 有限公司 董事  
2008年 3月 (株)テクノホールディングス (現 当社) 代表取締役社長  
2008年 3月 TF (VIETNAM) CO.,LTD. チェアマン (現任)  
2010年 3月 当社 代表取締役社長  
2013年 3月 (株)チューブフォーミング 代表取締役社長  
2014年 3月 同社 取締役 (現任)  
2016年 2月 (株)TFエンジニアリング 代表取締役社長  
2016年 2月 (株)スペースケア 取締役  
2016年 3月 天津天富軟管工業有限公司 董事長 (現任)  
2018年 3月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)  
2018年 9月 (株)中野製作所 代表取締役社長  
2020年 8月 天孚真空機器軟管 (上海) 有限公司 執行董事 (現任)  
2023年 9月 (株)スペースケア 代表取締役  
2024年12月 (株)TFエンジニアリング 代表取締役会長 (現任)  
2024年12月 ニトックス(株) 代表取締役会長 (現任)  
2024年12月 (株)スペースケア 代表取締役会長 (現任)

候補者  
番号

2



再任

かわ かみ のぶ お  
**川上 展生** (1960年5月15日生)

所有する当社の株式数…………… 31,000株  
取締役会出席状況…………… 15/15回

### 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1983年 4月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行  
2009年 9月 同行 神保町支店長  
2012年 7月 当社 総務部長  
2013年 3月 当社 執行役員管理本部長  
2013年 3月 (株)チューブフォーミング 取締役  
2014年 3月 当社 取締役管理本部長兼総務部長  
2014年 3月 (株)チューブフォーミング 監査役  
2015年 3月 当社 常務取締役管理本部長兼総務部長  
2015年 3月 (株)スペースケア 監査役  
2016年11月 天孚真空機器軟管 (上海) 有限公司 監事 (現任)  
2018年 3月 当社 取締役兼専務執行役員管理本部長兼総務部長  
2019年 3月 当社 取締役兼専務執行役員管理本部長 (現任)  
2021年 3月 (株)TFエンジニアリング 監査役 (現任)  
2021年 3月 ニトックス(株) 監査役 (現任)  
2021年 3月 (株)チューブフォーミング 監査役 (現任)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者  
番号

3

ふじ き ひで よ  
**藤木 英世** (1972年9月5日生)

所有する当社の株式数…… 9,000株  
取締役会出席状況…… 15/15回



再任

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1996年5月 当社入社  
2016年1月 当社一般部長  
2017年1月 当社フレキ部長  
2018年2月 当社執行役員営業本部長  
2023年3月 当社取締役兼執行役員営業本部長 (現任)

候補者  
番号

4

もと だ みち たか  
**元田 充隆** (1945年8月15日生)

所有する当社の株式数…… 5,000株  
取締役会出席状況…… 15/15回



再任

社外

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1969年7月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行  
1989年2月 同行 沼津支店長  
1990年10月 東和証券(株) 総合企画室長  
1993年5月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 事業調査部長  
1996年6月 同行 取締役事業調査部長  
1997年6月 同行 取締役人事部長  
1999年6月 同行 常務執行役員  
2001年6月 同行 専務執行役員  
2002年6月 (株)UFJ総合研究所 (現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 専務取締役  
2003年6月 同社 代表取締役社長  
2005年6月 宇部興産(株) 社外取締役  
2014年7月 当社 社外取締役 (現任)  
2023年1月 (公財)キープ協会 理事長 (現任)

候補者  
番号

5

おぎの  
**荻野 美里** (1983年1月20日生)

所有する当社の株式数……………0株  
取締役会出席状況…………… 15/15回



再任

社外

### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2006年 9月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人（現 EY税理士法人）入社  
2010年 9月 OAG税理士法人入社  
2017年 9月 同社 マネジメント・ソリューション部 公益財団プロジェクト シニアマネージャー（現任）  
2020年 3月 当社 社外取締役（現任）  
2020年 8月 （一財）ゴールドウイン西田育英財団（現（公財）ゴールドウイン西田育英財団） 監事（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、2024年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
  3. 元田充隆氏および荻野美里氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 元田充隆氏につきましては、長年、金融機関での事業調査等における豊富な経験と幅広い見識を有しており、これを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。同氏には、客観的かつ大局的に企業価値の向上という観点にて、専門的立場から当社の経営に対する適切な監督等を行っていただくことを期待しております。
  5. 元田充隆氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年8ヵ月となります。
  6. 荻野美里氏につきましては、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。同氏には、主に財務および会計に関する知見を活かし、当社の経営に対する適切な監督等を行っていただくことを期待しております。
  7. 荻野美里氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
  8. 当社は、元田充隆氏および荻野美里氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。
  9. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上の全ての子会社の役員、執行役員および管理職または監督者の地位にある従業員であり、各候補者が選任され就任した場合は、被保険者となります。
  10. 当社は、元田充隆氏および荻野美里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 第2号議案

# 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役瀬口敬三氏は任期満了となり、また、小菅薫氏は辞任されますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、稲葉寛氏は、退任される小菅薫氏の補欠としてではなく、新任の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。本議案が承認された場合、稲葉寛氏の任期は、当社定款第20条第2項に基づき、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	属性
1	<small>いなば</small> 稲葉 <small>ゆたか</small> 寛	—	新任
2	<small>せぐち</small> 瀬口 <small>けいぞう</small> 敬三	取締役（監査等委員）	再任 社外

候補者  
番号

1



新任

候補者  
番号

2



再任

社外

いな ぼ  
稲葉

ゆたか  
寛 (1963年11月6日生)

所有する当社の株式数… 200株

### 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1987年4月 (株)東芝入社  
2018年3月 東芝映像ソリューション(株) (現 TVS REGZA(株)) 転籍  
2020年11月 当社入社  
2022年1月 当社 内部監査室 室長 (現任)

せ ぐち  
瀬 敬三 (1958年7月17日生)

所有する当社の株式数… 0株  
取締役会出席状況… 15/15回  
監査等委員会出席状況… 17/17回

### 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1982年4月 東京中小企業投資育成(株)入社  
2000年4月 同社 営業推進室長  
2003年2月 同社 業務第二部長兼営業推進室長  
2004年6月 同社 業務第一部長兼営業推進室長  
2005年7月 同社 総務企画部長  
2006年6月 同社 執行役員総務企画部長委嘱  
2007年4月 同社 執行役員業務第五部長委嘱  
2009年4月 同社 執行役員営業統括部長委嘱  
2009年6月 同社 執行役員営業統括部長委嘱 業務第一部～業務第五部担当  
2010年6月 同社 取締役営業統括部長委嘱 業務第一部～業務第五部担当  
2017年6月 同社 常務取締役営業統括部長委嘱 業務第一部～業務第五部担当  
2020年4月 同社 常務取締役営業統括部、業務第一部～業務第五部担当  
2023年3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)  
2023年6月 日東光器(株) 社外監査役 (現任)  
2023年8月 大森機械工業(株) 社外取締役 (現任)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 稲葉寛氏および瀬口敬三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、2024年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 瀬口敬三氏は、社外取締役候補者であります。
4. 瀬口敬三氏につきましては、中小企業投資育成政策実施機関における長年の経験と同機関の取締役として経営に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、長年の中小企業投資育成政策実施機関における経験と経営に関する知見を活かし、事業育成の専門家として、客観的かつ専門的立場から当社の経営に対する適切な監督等を行っていただくことを期待しております。
5. 瀬口敬三氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、瀬口敬三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、当社は同氏との当該契約を継続し、また、稲葉寛氏とは当該契約を締結する予定であります。
7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上の全ての子会社の役員、執行役員および管理職または監督者の地位にある従業員であり、各候補者が選任され就任した場合は、被保険者となります。
8. 瀬口敬三氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

# 事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復が期待されるものの、中国経済を含む海外景気の下振れリスクや金融資本市場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、自動車・ロボット事業において大口顧客の在庫調整の影響によって売上が減少したものの、継手事業において海外顧客向け売上が大きく増加したこと、防災・工事事業において利益率の高い大型案件が増益に寄与したこと等により、当社グループ全体として増収増益となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高22,041百万円（前連結会計年度比3.8%増）、営業利益2,196百万円（同48.2%増）、経常利益2,135百万円（同40.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,313百万円（同35.9%増）となりました。

なお、当社連結子会社において、複数年にわたり外注先との間で架空の取引等が発生している可能性が判明しました。これを受け、当社は2024年2月5日付で特別調査委員会（外部の独立した第三者である弁護士及び公認会計士を含む）を設置して調査を開始し、2024年3月26日に同委員会より調査報告書を受領しました。その結果、当社連結子会社において、得意先及び外注先との間で架空の取引に係る代金の受領及び支払がなされていた事実が判明しました。本件事案につきましては、2024年3月26日付「特別調査委員会の調査報告書受領及び当社の対応に関するお知らせ」にて公表いたしました特別調査委員会の調査報告書による指摘・提言を真摯に受け止め、2024年4月15日付「再発防止策の策定に関するお知らせ」にて公表いたしました再発防止策を実施し、内部統制の強化に努めております。

	第23期 (2023年12月期)	第24期 (2024年12月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	21,242	22,041	3.8%
営業利益	1,482	2,196	48.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	966	1,313	35.9%



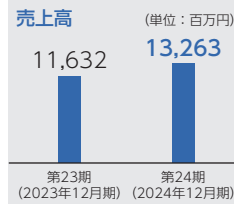
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

### 継手事業

売上高  
**13,263**百万円  
(前連結会計年度比14.0%増)

国内市場は売上が前年度からほぼ横ばい、かつ円安による利益率への悪影響があったものの、海外市場は好調で海外顧客向けの売上が大きく増加したこと等により、当事業全体としては増収増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は13,263百万円（前連結会計年度比14.0%増）、営業利益は2,082百万円（同49.8%増）となりました。

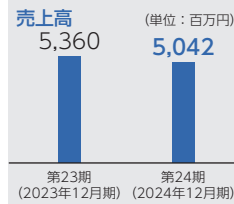


### 防災・工事業業

売上高  
**5,042**百万円  
(前連結会計年度比5.9%減)

前期の大型の不採算工事案件の反動で売上は減少したものの、今期は利益率の高い工事案件が発生したこと等により、当事業全体としては減収増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,042百万円（前連結会計年度比5.9%減）、営業利益は638百万円（同46.5%増）となりました。

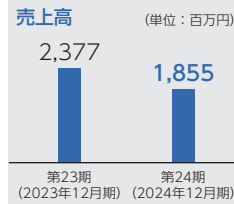


### 自動車・ロボット事業

売上高  
**1,855**百万円  
(前連結会計年度比22.0%減)

前年度下期に引き続き、大口顧客の在庫調整の影響によって売上が減少したこと等により減収減益となり、当事業の損益は赤字となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,855百万円（前連結会計年度比22.0%減）、営業損失は52百万円（前連結会計年度は、56百万円の営業利益）となりました。

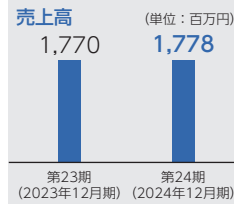


### 介護事業

売上高  
**1,778**百万円  
(前連結会計年度比0.5%増)

当事業全体の売上は横ばいとなりましたが、販管費の削減等により増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,778百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益は105百万円（同72.7%増）となりました。



(注) 上記の他にその他として、売上高101百万円（前連結会計年度比0.2%減）、営業利益35百万円（同7.3%減）を計上しております。



## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、3,189百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

継手事業	当社	千葉工場の拡充
防災・工事事業	(株)TFエンジニアリング・ニトックス(株)	北海道工場の新設

(注) 上記北海道工場の所有者は当社となります。

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

継手事業	当社	千葉工場の製造設備新設
防災・工事事業	(株)TFエンジニアリング・ニトックス(株)	北海道工場の加工設備新設

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

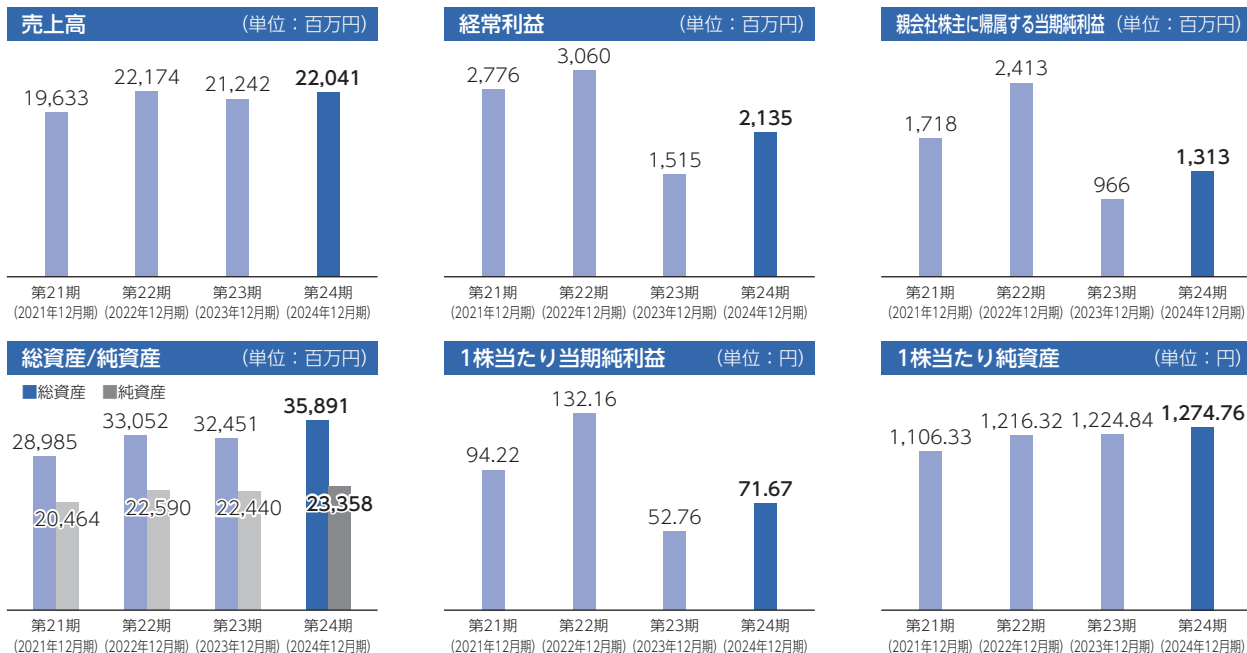
該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、千葉工場の製造設備等の新設のための資金として合計850百万円、北海道工場の建物建設のための資金として344百万円を、それぞれ金融機関より長期借入金にて調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況



区 分		第21期 (2021年12月期)	第22期 (2022年12月期)	第23期 (2023年12月期)	第24期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	(百万円)	19,633	22,174	21,242	22,041
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,718	2,413	966	1,313
1株当たり当期純利益	(円)	94.22	132.16	52.76	71.67
総資産	(百万円)	28,985	33,052	32,451	35,891
純資産	(百万円)	20,464	22,590	22,440	23,358
1株当たり純資産額	(円)	1,106.33	1,216.32	1,224.84	1,274.76

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ② 当社の財産および損益の状況

区 分		第21期 (2021年12月期)	第22期 (2022年12月期)	第23期 (2023年12月期)	第24期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高	(百万円)	10,737	12,334	10,622	10,724
当期純利益	(百万円)	1,799	2,029	1,341	734
1株当たり当期純利益	(円)	98.65	111.15	73.24	40.09
総資産	(百万円)	22,196	26,160	25,872	28,652
純資産	(百万円)	16,154	17,367	17,630	17,399
1株当たり純資産額	(円)	885.42	948.40	962.28	949.52

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
天津天富軟管工業有限公司	2,185万人民元	100.00%	フレキシブル継手・伸縮管継手の製造販売
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	270万米ドル	100.00%	真空機器の製造販売
TF (VIETNAM) CO., LTD.	400万米ドル	100.00%	フレキシブル継手・真空機器の製造販売
(株)TFエンジニアリング	95百万円	100.00%	真空配管・消防設備配管等の設計、加工、施工および管理
ニトックス(株)	48百万円	100.00%	消防設備配管工事
(株)中野製作所	20百万円	100.00%	電柱用・配管用切断機の製造販売
(株)チューブフォーミング	100百万円	100.00%	自動車部品および産業用ロボット部品の製造販売
(株)スペースケア	98百万円	100.00%	介護用品のレンタル・販売、住宅改修、ケアプランの作成

(注) 連結子会社を全て記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、3カ年の計画を策定し、毎期見直しを行っております。それに基づき事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした施策を推進しております。課題と対応策は以下のとおりであります。

##### ① マーケットの変動を捉えた主力事業の強化

- イ. 半導体需要の増加、防災意識の高まり、インフラ老朽化への対応等、多様化する継手ニーズに対応するため、営業部門では、マーケティング力の強化と開発部門との連携強化を進めております。具体的な既存マーケットの拡大策として、金属加工技術の高度化、性能向上の顧客要求に応えるための設備投資、また、価格競争力を強化するための新規設備導入などを進めてまいります。
  - ロ. 近い将来に向けては、半導体関連市場および水素エネルギー関連市場を成長市場と捉え、これらと関連性の高い真空機器や伸縮管の製造部門に、人材の投入と設備投資を行います。
  - ハ. 半導体関連市場は、国内外で傾向が異なり、国内市場は、半導体メーカーの工場建設など大規模な設備投資のタイミングで需要が大幅に拡大します。平時と需要拡大時との差が大きく、工場での需要予測や設備投資に即応した生産など、工場には機動性が求められます。当社では、熊本工場を、国内半導体関連の真空機器の主力工場と位置付け、生産体制の強化に努めております。海外市場は、半導体工場関連の機械装置向け真空機器が主力であり、その市場は急速に拡大しています。市場拡大に対応し、従来の中国上海工場に加え、ベトナム工場での真空機器製造を開始しました。
- 二. 水素エネルギー関連市場は、国内では、現在、水素ステーションや水素運搬船（試作船）に伸縮管継手が使用されており、将来に向けて用途の多様化と市場の拡大が楽しみな市場であります。新市場の誕生に後れを取らぬよう、新潟工場を中心に製品開発を進めてまいります。海外では、水素を用いた電池や発電機等の市場が急成長し、それに伴い真空機器の出荷が急増しています。海外向け真空機器の製造を中国上海工場とベトナム工場の2拠点化に増やした効果を、有効に活用してまいります。

## ② グループのシナジーを活用した多面的事業ポートフォリオ

- イ. 新千葉工場は、当社の製造・流通拠点に留まらず、グループ会社の事業拠点としても活用する予定です。グループ各社の技術と人材の交流を活性化し、グループシナジーを高めて参ります。
- ロ. 自動車・ロボット事業において、(株)チューブフォーミングは、ロボット需要の拡大に応じて設備投資を実施し、ロボット事業の製品拡充に取り組んでおります。自動車事業は、EV化の流れをふまえた製品開発を進め、自動車市場の多様化に対応してまいります。

## ③ 安全・安心をコンセプトとした事業展開

- イ. 当社の祖業である継手事業は、防災を目的とした製品を扱い、加わった事業も安全・安心をコンセプトに持つ事業が多く、今後とも、周辺分野も含め、積極的にM&Aを行う方針であります。
- ロ. その方向性は、近年、地球的規模での課題であるサステナビリティに関わる事業展開ともなり、多面的な企業価値を追求いたします。
- ハ. また、内部統制システムの基本方針に沿って、内部管理体制を整備し、実効性のあるガバナンス体制の実現に取り組んでまいります。

なお、当社連結子会社において、複数年にわたり外注先との間で架空の取引等が発生している可能性が判明しました。これを受け、当社は2024年2月5日付で特別調査委員会（外部の独立した第三者である弁護士及び公認会計士を含む）を設置して調査を開始し、2024年3月26日に同委員会より調査報告書を受領しました。その結果、当社連結子会社において、得意先及び外注先との間で架空の取引に係る代金の受領及び支払がなされていた事実が判明しました。本件事案につきましては、2024年3月26日付「特別調査委員会の調査報告書受領及び当社の対応に関するお知らせ」にて公表いたしました特別調査委員会の調査報告書による指摘・提言を真摯に受け止め、2024年4月15日付「再発防止策の策定に関するお知らせ」にて公表いたしました再発防止策を実施し、内部統制の強化に努めております。

## (5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

事業区分	事業内容
継手事業	フレキシブル継手、伸縮管継手、真空機器の製造販売
防災・工事事業	真空配管・消防設備配管等の設計、加工、施工および管理、電柱用・配管用切断機の製造販売
自動車・ロボット事業	自動車部品および産業用ロボット部品の製造販売
介護事業	介護用品のレンタル・販売、住宅改修、ケアプランの作成

## (6) 主要な営業所および工場 (2024年12月31日現在)

### ① 当社

本 社	東京都台東区
営業所	東北営業所（宮城県仙台市）、東京営業所（東京都台東区）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、大阪営業所（大阪府大阪市）、福岡営業所（福岡県福岡市）、熊本営業所（熊本県菊池郡大津町）
工 場	新潟工場（新潟県村上市）、神林工場（新潟県村上市）、千葉工場（千葉県船橋市）、静岡工場（静岡県袋井市）、京都工場（京都府相楽郡精華町）、熊本工場（熊本県菊池郡大津町）

### ② 子会社

天津天富軟管工業有限公司	本社（中国天津市）
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	本社（中国上海市）
TF (VIETNAM) CO.,LTD.	本社（ベトナム国ホーチミン市）
(株)TFエンジニアリング	本社（東京都台東区）、北海道工場（北海道苫小牧市）、千葉工場（千葉県船橋市）、北関東支社（栃木県下都賀郡壬生町）
ニトックス(株)	本社（神奈川県川崎市）、北海道工場（北海道苫小牧市）
(株)中野製作所	本社（埼玉県さいたま市）
(株)チューブフォーミング	本社（神奈川県横浜市）、横浜工場（神奈川県横浜市）、静岡工場（静岡県菊川市）、長野工場（長野県伊那市）
(株)スペースケア	本社（千葉県船橋市）

(注) 連結子会社を全て記載しております。

## (7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
継手事業	551 (99) 名	7名増 (5名減)
防災・工事事業	75 (41) 名	5名増 (7名増)
自動車・ロボット事業	66 (15) 名	7名減 (2名増)
介護事業	113 (24) 名	2名増 (5名増)
上記セグメント計	805 (179) 名	7名増 (9名増)
全社 (共通)	14 (7) 名	1名増 (―)
合計	819 (186) 名	8名増 (9名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
259 (99) 名	7名減 (3名減)	45.8歳	13.6年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	2,649百万円
(株)みずほ銀行	2,616百万円
(株)三井住友銀行	1,886百万円
(株)日本政策投資銀行	396百万円
日本生命保険(相)	395百万円
(株)千葉銀行	79百万円

## (9) その他の現況に関する重要な事項

当社連結子会社において、複数年にわたり外注先との間で架空の取引等が発生している可能性が判明しました。これを受け、当社は2024年2月5日付で特別調査委員会（外部の独立した第三者である弁護士及び公認会計士を含む）を設置して調査を開始し、2024年3月26日に同委員会より調査報告書を受領しました。その結果、当社連結子会社において、得意先及び外注先との間で架空の取引に係る代金の受領及び支払がなされていた事実が判明しました。本件事案につきましては、2024年3月26日付け「特別調査委員会の調査報告書受領及び当社の対応に関するお知らせ」にて公表いたしました特別調査委員会の調査報告書による指摘・提言を真摯に受け止め、2024年4月15日付「再発防止策の策定に関するお知らせ」にて公表いたしました再発防止策を実施し、内部統制の強化に努めております。



## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 21,360,000株 |
| ③ 株主数      | 9,655名      |
| ④ 大株主      |             |

株主名	持株数	持株比率
(株)ティーエムアセット	10,964,300株	59.84%
東京中小企業投資育成(株)	350,000株	1.91%
前島 岳	304,000株	1.66%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	198,500株	1.08%
前島 崇志	136,900株	0.75%
木ノ下 孝弘	110,000株	0.60%
平野 隆夫	105,800株	0.58%
前島 諒三	100,000株	0.55%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	96,600株	0.53%
山本 綱紀	95,800株	0.52%

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,035,786株保有しており、上記④大株主の記載には当該自己株式を含めておりません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長兼 社長執行役員	前島 岳	天津天富軟管工業有限公司 董事長 天孚真空機器軟管（上海）有限公司 執行董事 TF (VIETNAM) CO.,LTD. チェアマン ㈱TFエンジニアリング 代表取締役会長 ニトックス㈱ 代表取締役会長 ㈱チューブフォーミング 取締役 ㈱スペースケア 代表取締役会長
取締役兼専務執行役員	川上 展生	管理本部長 天孚真空機器軟管（上海）有限公司 監事 ㈱TFエンジニアリング 監査役 ニトックス㈱ 監査役 ㈱チューブフォーミング 監査役
取締役兼執行役員	藤木 英世	営業本部長
取締役	元田 充隆	(公財)キープ協会 理事長
取締役	荻野 美里	OAG税理士法人マネジメント・ソリューション部 公益財団プロジェクト シニアマネージャー (公財)ゴールドウイン西田育英財団 監事
取締役 (監査等委員・常勤)	小菅 薫	—
取締役 (監査等委員)	瀬口 敬三	日東光器㈱ 社外監査役 大森機械工業㈱ 社外取締役
取締役 (監査等委員)	岡崎 裕	岡崎裕公認会計士事務所 所長 税理士法人岡崎事務所 代表社員

- (注) 1. 取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役 (監査等委員) 瀬口敬三氏および岡崎裕氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 岡崎裕氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 2024年4月25日開催の第23回定時株主総会継続会終結の時をもって、植木秀敏氏は取締役 (監査等委員) を任期満了により退任いたしました。また、2024年3月28日開催の第23回定時株主総会において、岡崎裕氏が新たに取締役 (監査等委員) に選任され、本総会の休会の時をもって就任いたしました。
5. 取締役会長前島崇志氏は、2024年12月12日に逝去により退任いたしました。なお、退任時における担当は会長執行役員、重要な兼職はTFエンジニアリング㈱代表取締役会長、ニトックス㈱代表取締役会長および㈱スペースケア代表取締役会長であります。
6. 当社は、社外取締役元田充隆氏、荻野美里氏、瀬口敬三氏および岡崎裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役（監査等委員）小菅薫氏、瀬口敬三氏および岡崎裕氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上の全ての子会社の役員、執行役員および管理職または監督者の地位にある従業員であります。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2024年3月28日開催の取締役会において、当該決定方針の内容の変更を決議いたしました。変更後の内容は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬および業績連動報酬で構成されており、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内において、取締役会又は取締役会から委任された代表取締役若しくは報酬委員会が、個々の報酬額を決定しております。なお、独立性を確保する目的から、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬のみとしております。

固定報酬の額は、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務および責任等を総合的に評価し、決定いたします。

業績連動報酬の額は、固定報酬と同様の評価に加え、当社グループ全体の業績向上を目的とし、連結の当期純利益を指標とした業績等を総合的に評価し、さらに客観性・妥当性を担保するために同業種および同規模の企業における固定報酬と業績連動報酬との比率を比較・検証し、決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立性を確保する目的から、固定報酬のみで構成されており、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

#### □. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	員数	総支給額	内訳	
			固定報酬	業績連動報酬等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (2名)	78百万円 (8百万円)	71百万円 (8百万円)	6百万円 (―)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	16百万円 (7百万円)	16百万円 (7百万円)	―
合計 （うち社外取締役）	10名 (5名)	94百万円 (16百万円)	87百万円 (16百万円)	6百万円 (―)

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）2名に対する当事業年度における役員賞与の未払額6百万円が含まれております。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当社グループ全体の業績向上を目的とすることから連結の当期純利益とし、その実績は1,313百万円であります。当社の業績連動報酬は、連結の当期純利益を指標とした業績等を総合的に評価し、さらに客観性・妥当性を担保するために同業種および同規模の企業における確定額報酬と業績連動報酬との比率を比較・検証したうえで算定されております。
3. 非金銭報酬等は導入しておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長兼社長執行役員前島岳に対し、監査等委員である取締役を除く各取締役の固定報酬の額ならびに代表取締

役および社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、代表取締役の業績連動報酬の額の決定については、報酬委員会に委任しております。委任した理由は、社外取締役の関与を高めることで、代表取締役の報酬に関する透明性が増すものと判断したためであります。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役元田充隆氏は、(公財)キープ協会の理事長であります。(公財)キープ協会と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役荻野美里氏は、OAG税理士法人のマネジメント・ソリューション部公益財団プロジェクトシニアマネージャーおよび(公財)ゴールドウイン西田育英財団の監事であります。OAG税理士法人および(公財)ゴールドウイン西田育英財団と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）瀬口敬三氏は、日東光器(株)の社外監査役および大森機械工業(株)の社外取締役であります。日東光器(株)および大森機械工業(株)と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）岡崎裕氏は、岡崎裕公認会計士事務所の所長および税理士法人岡崎事務所の代表社員であります。岡崎裕公認会計士事務所および税理士法人岡崎事務所と当社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	元田 充隆	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行う等、客観的かつ大局的に企業価値の向上という観点にて、専門的立場から当社の経営に対する適切な監督を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	荻野 美里	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行う等、主に財務および会計に関する知見を活かし、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役(監査等委員)	瀬口 敬三	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会17回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 長年の中小企業投資育成政策実施機関における経験と経営に関する知見を活かし、事業育成の専門家として、客観的かつ専門的立場から当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役(監査等委員)	岡崎 裕	2024年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。 また、2024年3月28日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会11回全てに出席し、適宜必要な発言をおこなっております。 長年の公認会計士および税理士としての経験と知見を活かし、客観的かつ専門的立場から当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 三優監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に同意の判断をいたしました。
2. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合は、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、当社の会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### **3 剰余金の配当等の決定に関する方針**

#### **(1) 利益配分に関する基本方針**

当社は株主に対する利益還元を安定的かつ継続的に実施することを重要な経営課題と認識し、経営環境、将来の事業展開および業績の推移等の総合的な観点から、また、長期的な事業展開と財務体質・収益基盤の強化をするため内部留保を充実させることも勘案したうえで決定することを基本方針としております。

#### **(2) 配当決定に関する基本方針**

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき27円とさせていただきます。すでに、2024年8月16日に実施済みの中間配当金1株当たり27円とあわせまして、年間配当金は1株当たり54円となります。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,484,447</b>
現金及び預金	5,105,300
受取手形、売掛金及び契約資産	3,767,244
電子記録債権	1,819,371
リース投資資産	643,659
商品及び製品	1,144,186
仕掛品	520,982
未成工事支出金	136,694
原材料及び貯蔵品	2,689,247
その他	677,666
貸倒引当金	△19,906
<b>固定資産</b>	<b>19,406,773</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,009,769</b>
建物及び構築物	10,014,164
機械装置及び運搬具	1,279,383
土地	6,117,790
建設仮勘定	362,727
その他	235,702
<b>無形固定資産</b>	<b>441,362</b>
のれん	115,524
その他	325,837
<b>投資その他の資産</b>	<b>955,641</b>
投資有価証券	431,274
繰延税金資産	349,431
その他	174,935
<b>資産合計</b>	<b>35,891,221</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>6,284,663</b>
買掛金	1,602,080
短期借入金	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	704,904
未払法人税等	301,055
未成工事受入金	229,253
工事損失引当金	14,629
その他	1,232,740
<b>固定負債</b>	<b>6,247,581</b>
長期借入金	5,117,939
繰延税金負債	133,041
役員退職慰労引当金	15,691
退職給付に係る負債	299,475
資産除去債務	22,080
その他	659,354
<b>負債合計</b>	<b>12,532,244</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>21,554,070</b>
資本金	1,000,000
資本剰余金	499,412
利益剰余金	20,980,141
自己株式	△925,483
その他の包括利益累計額	1,804,905
その他有価証券評価差額金	129,089
為替換算調整勘定	1,675,816
<b>純資産合計</b>	<b>23,358,976</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>35,891,221</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		22,041,238
売上原価		15,388,336
売上総利益		6,652,902
販売費及び一般管理費		4,456,281
営業利益		2,196,620
営業外収益		
受取利息	22,689	
受取配当金	12,317	
仕入割引	16,069	
作業くず売却益	18,451	
その他	30,331	99,859
営業外費用		
支払利息	65,850	
為替差損	69,845	
売上債権売却損	22,408	
その他	3,251	161,355
経常利益		2,135,123
特別損失		
固定資産除却損	10,431	
減損損失	149,192	159,623
税金等調整前当期純利益		1,975,499
法人税、住民税及び事業税	609,013	
法人税等調整額	53,399	662,413
当期純利益		1,313,086
親会社株主に帰属する当期純利益		1,313,086

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,946,280</b>
現金及び預金	1,980,247
受取手形	130,716
電子記録債権	1,514,195
売掛金	1,466,776
リース投資資産	643,659
商品及び製品	968,042
仕掛品	249,273
原材料及び貯蔵品	1,328,970
前渡金	1,438
前払費用	27,243
その他	635,716
<b>固定資産</b>	<b>19,705,858</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,742,312</b>
建物	8,110,586
構築物	146,896
機械及び装置	644,641
車両運搬具	5,705
工具、器具及び備品	92,225
土地	4,374,898
リース資産	15,144
建設仮勘定	352,214
<b>無形固定資産</b>	<b>201,440</b>
ソフトウェア	178,971
その他	22,468
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,762,106</b>
投資有価証券	238,572
関係会社株式	3,506,983
関係会社出資金	1,273,384
関係会社長期貸付金	253,000
長期前払費用	3,875
繰延税金資産	450,609
その他	35,681
<b>資産合計</b>	<b>28,652,138</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,451,803</b>
買掛金	1,282,048
短期借入金	2,850,000
1年内返済予定の長期借入金	704,904
リース債務	3,384
未払金	335,483
未払費用	170,898
未払法人税等	58,020
預り金	24,097
前受収益	2,631
その他	20,335
<b>固定負債</b>	<b>5,801,147</b>
長期借入金	5,117,939
リース債務	13,273
役員退職慰労引当金	10,025
資産除去債務	22,080
長期預り保証金	637,829
<b>負債合計</b>	<b>11,252,950</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>17,294,460</b>
<b>資本金</b>	<b>1,000,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,967,230</b>
資本準備金	1,967,230
<b>利益剰余金</b>	<b>17,374,971</b>
利益準備金	112,407
その他利益剰余金	17,262,564
特別償却準備金	5,089
別途積立金	1,967,000
圧縮積立金	858
繰越利益剰余金	15,289,616
<b>自己株式</b>	<b>△3,047,741</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>104,727</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>104,727</b>
<b>純資産合計</b>	<b>17,399,187</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>28,652,138</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		10,724,901
売上原価		8,084,254
売上総利益		2,640,646
販売費及び一般管理費		2,251,887
営業利益		388,759
営業外収益		
受取利息	4,999	
受取配当金	709,907	
仕入割引	4,638	
その他	32,425	751,970
営業外費用		
支払利息	68,606	
為替差損	96,566	
売上債権売却損	15,125	
その他	2,568	182,867
経常利益		957,863
特別損失		
固定資産除却損	3,952	
減損損失	108,275	112,227
税引前当期純利益		845,635
法人税、住民税及び事業税	71,718	
法人税等調整額	39,296	111,014
当期純利益		734,621

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月14日

株式会社テクノフレックス  
取締役会 御中

三優監査法人		
東京事務所		
指 定 社 員	公認会計士	川 村 啓 文
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	中 西 耕 一 郎
業 務 執 行 社 員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノフレックスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノフレックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月14日

株式会社テクノフレックス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

川村啓文

公認会計士

中西耕一郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノフレックスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の内部監査部門と連携のうえ、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、当該事業年度に発覚した、事業報告に記載の当社連結子会社での不適切な取引の事案に関して再発防止策の策定及び実施状況を確認、注視するとともに子会社の取締役及び監査役等との意思疎通と情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に準拠して適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

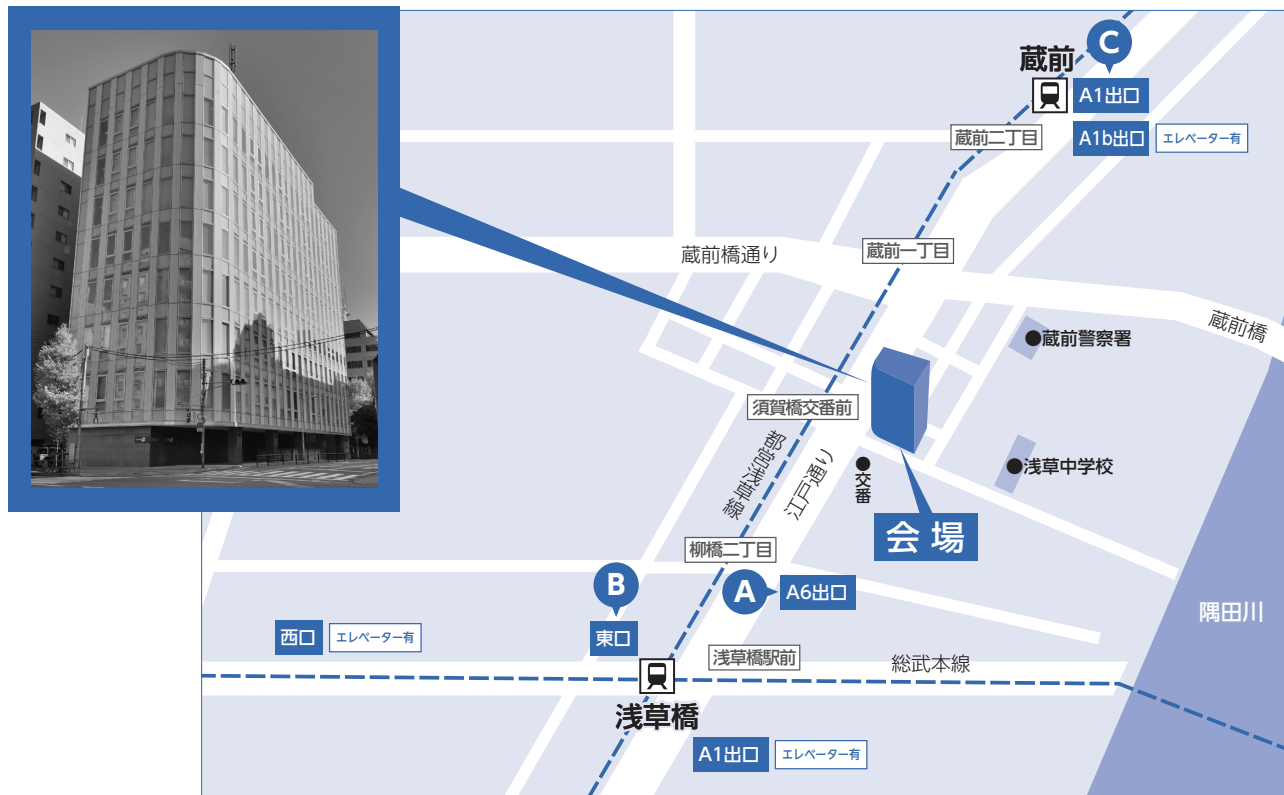
株式会社テクノフレックス 監査等委員会

常勤監査等委員 小菅 薫 ㊟  
監査等委員（社外取締役） 瀬口 敬三 ㊟  
監査等委員（社外取締役） 岡崎 裕 ㊟

以上

# 第24回 定時株主総会会場ご案内図

会場 **株式会社テクノフレックス** 東京都台東区蔵前1丁目5番1号



- A** 都営地下鉄浅草線 浅草橋駅(A6出口)より徒歩3分
- B** JR総武線 浅草橋駅(東口)より徒歩5分
- C** 都営地下鉄浅草線、大江戸線 蔵前駅(A1出口)より徒歩5分

【株主総会に関するお問い合わせ】

株式会社テクノフレックス  
〒111-0051  
東京都台東区蔵前1丁目5番1号  
電話 03-5822-3211

※車椅子でご来場の際は、各駅出口のエレベーターの有無にご注意ください。  
(上記案内図に「エレベーター有」の出口を表示しております。)



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサル  
デザインフォント  
を採用しています。

